

介護老人保健施設フローラさいせい ★短期入所療養介護料金表

ご利用料金は、①+②+③+④+⑤+⑥の合計額です。

令和6年4月1日現在

①短期入所療養介護費		要介護1 日額	要介護2 日額	要介護3 日額	要介護4 日額	要介護5 日額
基本額	Ⅰ 従来型個室	8,190円	8,930円	9,580円	10,170円	10,740円
	Ⅱ 多床室	9,020円	9,790円	10,440円	11,020円	11,610円
利用者自己負担額 (1割)	Ⅰ 従来型個室	819円	893円	958円	1,017円	1,074円
	Ⅱ 多床室	902円	979円	1,044円	1,102円	1,161円

②加算料		介護報酬額	利用者自己負担額 (1割)
夜勤体制加算(20名に1名以上、かつ利用者41以上では2、利用者40以下では1を超えること)		240円	24円/1日
個別リハビリテーション実施加算		2,400円	240円/1日
認知症行動・心理症状緊急対応加算(利用開始した日から起算して7日を上限)(※1)		2,000円	200円/1日
緊急短期入所受入加算(7日(やむを得ない事情がある場合は14日)を限度)		900円	90円/1日
若年性認知症利用者受入加算(※1と併用不可)		1,200円	120円/1日
重度療養管理加算(要介護4又は要介護5の者に限る)		1,200円	120円/1日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)		510円	51円/1日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)		510円	51円/1日
送迎加算(片道あたり)		1,840円	184円/片道
総合医学管理加算(利用中10日を限度)		2,750円	275円/1日
療養食加算		80円	8円/1食
緊急時施設療養費	緊急時治療管理(1月に1回、連続する3日を限度)	5,180円	518円/1日
	特定治療	診療報酬額	診療報酬自己負担額
生産性向上推進体制加算	(Ⅰ)	1,000円	100円/1月
生産性向上推進体制加算	(Ⅱ)	100円	10円/1月
サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	220円	22円/1日
介護職員処遇改善加算	(1)キャリアパス要件Ⅰ、キャリアパス要件Ⅱ、キャリアパス要件Ⅲ、職場環境等要件の全てを満たす事業者(※総報酬)	所定単位数×39/1000	左欄の額の1割
介護職員等特定処遇改善加算	(1)(1)介護職員処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを取得、(2)職場環境要件について複数の取組、(3)取組について「見える化」を実施	所定単位数×21/1000	左欄の額の1割
介護職員等ベースアップ等支援加算	(1)介護職員処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを取得、(2)賃上げ効果の継続に資するよう、加算額の2/3は介護職員等のベースアップ等に使用	所定単位数×8/1000	左欄の額の1割
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	(1)月額賃金改善(2)キャリアパス要件(3)職場環境等要件を実施	所定単位数×75/1000	左欄の額の1割

令和6年5月31日まで
⇒ 令和6年6月1日より

③滞在費及び食費の利用者負担額		区分		滞在費(日額)		食費(日額)
		個室	多床室	個室	多床室	
生活保護受給者 世帯全員 住民税非課税	高齢福祉年金受給者	利用者負担第1段階	490円	0円	300円	
	年金収入等(公的年金等収入金額+その他の所得の合計金額)が80万円以下の方	利用者負担第2段階	490円	370円	600円	
		利用者負担第3段階①	1,310円	370円	1,000円	
		利用者負担第3段階②	1,310円	370円	1,300円	
上記以外の方		利用者負担第4段階	2,100円	950円	朝 500円 昼 650円 夕 575円	
			2,300円			

※利用者負担第4段階の場合でも、高齢夫婦二人暮らしで一方が個室に入った場合に、在宅で生活される配偶者の収入が一定額以下となる場合などは、居住費・食費の負担額が引き下がります。詳しくは、当施設の支援相談員にご相談ください。

④その他の利用料	
お茶(緑茶、むぎ茶、ほうじ茶、コーヒー、ポカリスエット)	150円/1日
紙おしぼり(ウエットティッシュ)	30円/1日
※電気使用料(居室コンセント使用時)	※110円/1日
※診断書料(一般的なもの)	※3,300円/1通
※身体障害者診断書料(複雑的なもの)	※5,500円/1通
※健康管理費(インフルエンザ予防接種料金等)	※実費/1回

※印…消費税対象品は税込み表示です。

⑤行事費
施設内外の行事に、ご希望で参加された場合の費用は、実費負担になります。

⑥教養娯楽費
日常のクラブ活動に必要な材料費です。ご希望でご利用された場合の費用は、実費負担になります。

おむつ料
短期入所ご利用中は、無料です。

お茶…嚥下に障害のあるご利用者様には、ゼリーで提供させていただきます。(緑茶ゼリー、コーヒーゼリー、ポカリゼリー)

介護老人保健施設フローラさいせい

☆ 短期入所療養介護料金表

ご利用料金は、①+②+③+④+⑤+⑥の合計額です。

令和6年4月1日現在

①短期入所療養介護費		要介護1 日額	要介護2 日額	要介護3 日額	要介護4 日額	要介護5 日額
基本額	Ⅰ 従来型個室	8,190円	8,930円	9,580円	10,170円	10,740円
	Ⅱ 多床室	9,020円	9,790円	10,440円	11,020円	11,610円
利用者自己負担額 (2割)	Ⅰ 従来型個室	1,638円	1,786円	1,916円	2,034円	2,148円
	Ⅱ 多床室	1,804円	1,958円	2,088円	2,204円	2,322円

②加算料		介護報酬額	利用者自己負担額 (2割)
夜勤体制加算(20名に1名以上、かつ利用者41以上では2、利用者40以下では1を超えること)		240円	48円/1日
個別リハビリテーション実施加算		2,400円	480円/1日
認知症行動・心理症状緊急対応加算(利用開始した日から起算して7日を上限)(※1)		2,000円	400円/1日
緊急短期入所受入加算(7日(やむを得ない事情がある場合は14日)を限度)		900円	180円/1日
若年性認知症利用者受入加算(※1と併用不可)		1,200円	240円/1日
重度療養管理加算(要介護4又は要介護5の者に限る)		1,200円	240円/1日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)		510円	102円/1日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)		510円	102円/1日
送迎加算(片道あたり)		1,840円	368円/片道
総合医学管理加算(利用中10日を限度)		2,750円	550円/1日
療養食加算		80円	16円/1食
緊急時施設療養費	緊急時治療管理(1月に1回、連続する3日を限度)	5,180円	1,036円/1日
	特定治療	診療報酬額	診療報酬自己負担額
生産性向上推進体制加算	(Ⅰ)	1,000円	200円/1月
生産性向上推進体制加算	(Ⅱ)	100円	20円/1月
サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	220円	44円/1日
介護職員処遇改善加算	(1)キャリアパス要件Ⅰ、キャリアパス要件Ⅱ、キャリアパス要件Ⅲ、職場環境等要件の全てを満たす事業者(※総報酬)	所定単位数×39/1000	左欄の額の2割
介護職員等特定処遇改善加算	(1)(1)介護職員処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを取得、(2)職場環境要件について複数の取組、(3)取組について「見える化」を実施	所定単位数×21/1000	左欄の額の2割
介護職員等ベースアップ等支援加算	(1)介護職員処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを取得、(2)賃上げ効果の継続に資するよう、加算額の2/3は介護職員等のベースアップ等に使用	所定単位数×8/1000	左欄の額の2割
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	(1)月額賃金改善(2)キャリアパス要件(3)職場環境等要件を実施	所定単位数×75/1000	左欄の額の2割

令和6年5月31日まで

⇒ 令和6年6月1日より

③滞在費及び食費の利用者負担額		区分		滞在費(日額)		食費(日額)
				個室	多床室	
世帯全員 住民税非課税	生活保護受給者 高齢福祉年金受給者	利用者負担第1段階		490円	0円	300円
	年金収入等(公的年金等収入金額+その他所得の合計金額)が80万円以下の方	利用者負担第2段階		490円	370円	600円
		利用者負担第3段階①		1,310円	370円	1,000円
	年金収入等(公的年金等収入金額+その他所得の合計金額)が120万円超の方	利用者負担第3段階②		1,310円	370円	1,300円
上記以外の方		利用者負担第4段階		2,100円	950円	朝 500円 昼 650円 夕 575円
				2,300円		

※利用者負担第4段階の場合でも、高齢夫婦二人暮らしで一方が個室に入った場合に、在宅で生活される配偶者の収入が一定額以下となる場合などは、居住費・食費の負担額が引き下がります。詳しくは、当施設の支援相談員にご相談ください。

④その他の利用料	
お茶(緑茶、むぎ茶、ほうじ茶、コーヒー、ポカリスエット)	150円/1日
紙おしぼり(ウエットティッシュ)	30円/1日
※電気使用料(居室コンセント使用時)	※ 110円/1日
※診断書料(一般的なもの)	※ 3,300円/1通
※身体障害者診断書料(複雑的なもの)	※ 5,500円/1通
※健康管理費(インフルエンザ予防接種料金等)	※ 実費/1回

※印…消費税対象品は税込み表示です。

⑤行事費
施設内外の行事に、ご希望で参加された場合の費用は、実費負担になります。

⑥教養娯楽費
日常のクラブ活動に必要な材料費です。ご希望でご利用された場合の費用は、実費負担になります。

おむつ料
短期入所ご利用中は、無料です。

お茶…嚥下に障害のあるご利用者様には、ゼリーで提供させていただきます。(緑茶ゼリー、コーヒーゼリー、ポカリゼリー)

介護老人保健施設フローさいせい ★短期入所療養介護料金表

ご利用料金は、①+②+③+④+⑤+⑥の合計額です。

令和6年4月1日現在

①短期入所療養介護費		要介護1 日額	要介護2 日額	要介護3 日額	要介護4 日額	要介護5 日額
基本額	I 従来型個室	8,190円	8,930円	9,580円	10,170円	10,740円
	II 多床室	9,020円	9,790円	10,440円	11,020円	11,610円
利用者自己負担額 (3割)	I 従来型個室	2,457円	2,679円	2,874円	3,051円	3,222円
	II 多床室	2,706円	2,937円	3,132円	3,306円	3,483円

②加算料		介護報酬額	利用者自己負担額 (3割)
夜勤体制加算(20名に1名以上、かつ利用者41以上では2、利用者40以下では1を超えること)		240円	72円/1日
個別リハビリテーション実施加算		2,400円	720円/1日
認知症行動・心理症状緊急対応加算(利用開始した日から起算して7日を上限)(※1)		2,000円	600円/1日
緊急短期入所受入加算(7日(やむを得ない事情がある場合は14日)を限度)		900円	270円/1日
若年性認知症患者受入加算(※1と併用不可)		1,200円	360円/1日
重度療養管理加算(要介護4又は要介護5の者に限る)		1,200円	360円/1日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(I)		510円	153円/1日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(II)		510円	153円/1日
送迎加算(片道あたり)		1,840円	552円/片道
総合医学管理加算(利用中10日を限度)		2,750円	825円/1日
療養食加算		80円	24円/1食
緊急時施設療養費	緊急時治療管理(1月に1回、連続する3日を限度)	5,180円	1,554円/1日
	特定治療	診療報酬額	診療報酬自己負担額
生産性向上推進体制加算(I)		1,000円	300円/1月
生産性向上推進体制加算(II)		100円	30円/1月
サービス提供体制強化加算(I)		220円	66円/1日
介護職員処遇改善加算		所定単位数×39/1000	左欄の額の3割
介護職員等特定処遇改善加算		所定単位数×21/1000	左欄の額の3割
介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数×8/1000	左欄の額の3割
介護職員等処遇改善加算(I)		所定単位数×75/1000	左欄の額の3割

※1(1)介護職員処遇改善加算I～IIIのいずれかを取得、(2)職場環境要件について複数の取組、(3)取組について「見える化」を実施
 ⇒ 令和6年5月31日まで
 ⇒ 令和6年6月1日より

③滞在費及び食費の利用者負担額		区分		滞在費(日額)		食費(日額)
		個室	多床室	個室	多床室	(日額)
生活保護受給者 世帯全員 住民税非課税	高齢福祉年金受給者	490円	0円	300円		
	年金収入等(公的年金等収入金額+その他の所得の合計金額)が80万円以下の方	490円	370円	600円		
	年金収入等(公的年金等収入金額+その他の所得の合計金額)が80万円超120万円以下の方	1,310円	370円	1,000円		
	年金収入等(公的年金等収入金額+その他の所得の合計金額)が120万円超の方	1,310円	370円	1,300円		
上記以外の方		利用者負担第4段階	2,100円	950円	朝500円 昼650円 夕575円	
			2,300円			

※利用者負担第4段階の場合でも、高齢夫婦二人暮らしで一方が個室に入った場合に、在宅で生活される配偶者の収入が一定額以下となる場合などは、居住費・食費の負担額が引き下がります。詳しくは、当施設の支援相談員にご相談ください。

④その他の利用料	
お茶(緑茶、むぎ茶、ほうじ茶、コーヒー、ポカリスエット)	150円/1日
紙おしぼり(ウェットティッシュ)	30円/1日
※電気使用料(居室コンセント使用時)	※110円/1日
※診断書料(一般的なもの)	※3,300円/1通
※身体障害者診断書料(複雑的なもの)	※5,500円/1通
※健康管理費(インフルエンザ予防接種料金等)	※実費/1回

※印…消費税対象品は税込み表示です。

⑤行事費
施設内外の行事に、ご希望で参加された場合の費用は、実費負担になります。

⑥教養娯楽費
日常のクラブ活動に必要な材料費です。ご希望でご利用された場合の費用は、実費負担になります。

おむつ料
短期入所ご利用中は、無料です。

お茶…嚥下に障害のあるご利用者様には、ゼリーで提供させていただきます。(緑茶ゼリー、コーヒーゼリー、ポカリゼリー)
